

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）				作成日 令和 6 年 7 月 30 日		
政策体系	基本目標名	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり		施策主管課長	保 育 課
	政 策 名	2	安心して子育てのできるまちづくり			向 田 裕
	施 策 名	2	子育てしやすい環境の確保			
施策関係課	こども政策課、こども課、学校教育課					

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①②③保育施設・放課後児童クラブを利用した い人がすべて入所していると、児童待機は発生 しないことから、その数値を成果指標とした。	
	①こども ②こどもの保護者(子育て世帯) ③保育施設・放課後児童クラブ	①	こどもの数(就学前児童数)	人	4,485	4,264					
		②	こどもの数(小学生)	人	5,378	5,254					
		③	保育施設・放課後児童クラブ数	箇所	92	92					
		④									
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	① 保育課集計結果(厚労省へ報告) ② 保育課集計結果(県へ報告) ③ こども課集計結果(厚労省へ報告) ④
	①必要とされる保育サービスを提供する。 ②必要とする子育てサービスが受けられる。 ③保育環境を充実させる。	①	保育施設待機児童数(4月1日現在)	目標	人	0	0	0	0		
				実績		0	0				
		②	保育施設途中入園待機児童数(10月1日現在)	目標	人	0	0	0	0		
				実績		0	0				
		③	放課後児童クラブ待機児童数(5月1日現在)	目標	人	100	43	0	0		
				実績		3	16				
		④		目標							
				実績							

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	
多様で弾力的な保育環境の充実	①就学前のこども ②仕事をしながら子育てをしている保護者	①必要な保育サービスが受けられる。 ②安心して預けられ、仕事との両立ができている。	① 0歳児・1歳児の入所児童数	目標	人	614	614	614	614	保育施設の整備	①保育施設	①多様な保育サービスが提供できる環境が確保される。	① 公立保育所の利用定員	目標	人	797	667	667	667	
			② 病児・病後児保育実施保育所数	実績		585	586						② 私立保育施設の利用定員	実績		797	670			
				目標	箇所	5	6	6	6					目標	人	1,580	1,712	1,712	1,712	
			③ クラスを担任している保育士数	実績		4	5						③	実績		1,609	1,697			
				目標	人	446	444	447	447					目標						
放課後児童対策の充実	①小学生 ②仕事をしながら子育てをしている保護者	①児童が放課後安心して過ごすことができる。 ②安心して預けられ、仕事との両立ができている。	④	目標							こどもの遊び場づくりの推進	①こども ②こどもの保護者	①こどもとその保護者が、安心して過ごせる場所がある。	④	目標					
			① 放課後児童クラブ数	実績	箇所	54	56	57	58					① こどもの国一日平均来館者数	実績	人	375	380	385	390
				目標		53	54								② 児童館一日平均来館者数	目標		288	306	
			② 児童クラブ利用者数(1～3年生)	実績	人	1,096	1,084	1,058	1,041					実績		人	50	51	52	53
				目標		1,253	1,296							③	目標		32	37		
			③ 児童クラブ利用者数(4～6年生)	目標	人	781	744	725	694						目標					
				実績		646	645								実績					
			④	目標										④	目標					
				実績											実績					

3. 施策の目標達成度評価

令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
施策	・赤坂保育園民営化の新園を4月に開園するほか、(仮称)おおはし保育園の建設を進める。また、現行の整備運営計画期間満了後の方針を策定する。 ・必要な保育士確保対策の展開とすこやか保育拡充のための体制を確保する。 ・公立園及び民間施設を含めた合同研修を実施する。 ・小規模保育事業及び認可外保育施設への巡回指導を実施する。 ・第2子以降の保育料無償化の事業を継続し、子育て世帯の負担軽減を図る。 ・こども家庭センターの令和6年4月開設に向けた、各機関の連携強化を進める。 ・受入を制限している植野小学校区に(仮称)第5植野こどもクラブを整備する。 ・安定して適正に運営している民立放課後児童クラブへの運営委託を継続する。 ・公立こどもクラブ27クラブを民間事業者へ運営委託する。 ・栃木県の放課後児童支援員認定資格研修受講により、放課後児童支援員を養成する。 ・こどもの国のホームページ、ブログ等による情報発信を強化し、また、児童館の新しいイベント企画の実施や周知方法を見直すとともに、子育て支援等関連情報の発信を強化することで、各施設の利用促進を図る。	取組方針	☒ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☐ 全て未達成 【施策の取組方針達成状況】 ・民営化園「にじの森保育園」を開園し、(仮称)おおはし保育園の建設を進めた。((仮称)おおはし保育園建設事業) ・近隣の保育士養成学校を訪問し、採用情報を案内すること等で、必要な保育士確保対策を展開した。また、すこやか保育研究会の開催により、民間施設を含めたすこやか保育の質の向上を図った。 ・すこやか保育研究会や、佐野ストロングスタート研究会事業参画を通じて公立園及び民間施設を含めた合同研修を実施した。 ・公立保育園のICT化を図り、システム環境を整備することで、保護者の利便性向上と保育現場の負担軽減を図った。(公立保育園ICT化推進事業) ・小規模保育事業及び認可外保育施設への巡回指導を実施した。 ・第2子以降の保育料無償化の事業を継続し、子育て世帯の負担軽減を図った。 ・妊娠前から子育て期の切れ目のない包括的な支援を行う「こども家庭センター」の開設準備が整い、関係機関との連携体制の構築ができた。(こども家庭センター運営事業) ・植野小学校区のこどもクラブの整備としていきいき元気館さのの一部を改修し第5植野クラブを整備した。(こどもクラブ施設整備事業) ・保育時間の延長や送迎サービスを独自に実施している7事業所について、民間放課後児童クラブへの運営委託を行った。(放課後児童健全育成事業) ・公立こどもクラブ47クラブ(48支援単位)のうち27クラブ(27支援単位)を民間事業者へ運営を委託した。(放課後児童健全育成事業) ・栃木県の放課後児童支援員認定資格研修については、公立こどもクラブ指導員指導員6名、児童厚生員4名が修了した。(栃木県子育て支援員研修参画事業) ・佐野市こどもの国プロジェクト会議を設置し、今後のこどもの国の事業運営に関し改善事項の提案を受けた。(こどもの国企画事業実行委員会イベント開催事業) ・各児童館の行事等については、館長会議において各児童館のイベントの企画内容や周知方法について協議を行った。(各児童館管理運営事業)
		成果指標	☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成 【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・保育施設待機児童数、保育施設途中入園待機児童数は共に0推移しており、目標を達成している。 ・放課後児童クラブ待機児童数は目標43人以下に対し16人で、目標を達成している。(こどもクラブ施設整備事業) ・こどもの国において、新たにX(旧ツイッター)を開設し、イベント情報の周知等を図ったが、1日平均来館者数は目標380人に対し306人で、目標は未達成だった。(こどもの国企画事業実行委員会イベント開催事業) ・児童館の1日平均来館者数は、わずかに増加しているが、目標値には達しなかった。(各児童館管理運営事業)

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	・子ども・子育て支援新制度により、幼児教育・保育、子育て支援の量的拡充と質の向上を図る政策が展開されている。 ・女性の社会進出のため、保育施設等の整備などが求められている。 ・市議会及び保護者より、保育所の待機児童解消、こどもクラブの受入れ児童拡充(6年生まで)や施設整備が求められている。 ・新・放課後子ども総合プランでは、全小学生の放課後の居場所の確保が求められている。 ・全国的に不適切な保育の事業が話題となり、保育の質の向上が求められている。 ・保育施設の送迎バスの置き去り事故を契機として、送迎バス等における安全確認の厳格化と、安全装置の設置が義務づけられた他、保育中の事故の報道を背景に安全確保への関心が高まっている。 ・令和4年度に児童福祉法及び母子保健法が改正され、市町村は令和6年4月より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行うこども家庭センターが設置されることになった。 ・令和6年10月より、県内において0～2歳の第2子以降の保育料無償化が開始となる。 ・令和8年度から、こども誰でも通園制度が本格的に開始となるに先立ち、国は試行的事業への参加を募集している。 ・議会より、放課後児童こどもクラブの時間延長の要望があった。 ・議会の一般質問(令和6年6月議会)で、室内遊び場の誘致についての質問があった。	市民	事業所	行政
		・家庭は子どもを養育する。 ・子育てしやすいよう保育サービスなどを活用する。	・民間保育施設等は、幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充と質の向上に努める。 ・民間保育施設等は、ニーズに合った特色ある幼児教育・保育を実施する。 ・民間こどもクラブは保育時間の延長等、利用者のニーズにあった特色ある保育を実施する。	・子ども・子育て支援事業計画を適正に遂行する。 ・保育所や放課後児童クラブ(こどもクラブ)、児童厚生施設の施設整備に努める。 ・保育サービスや子育て支援サービスを充実させる。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・佐野市保育所整備運営計画に基づき、民営化園「にじの森保育園」を開園し、おおはし保育園の建設を進めた。 ・近隣の保育士養成学校を訪問し、採用情報等を案内すること等、必要な保育士確保対策を展開した。また、すこやか保育研究会の開催により、民間施設を含めたすこやか保育の質の向上を図った。 ・すこやか保育研究会や、市内保育研究会事業への参画を通じて公立園及び民間施設を含めた合同研修を実施した。 ・公立保育園のICT化を図り、システム環境を整備することで、保護者の利便性向上と保育現場の負担軽減を図った。 ・上記までの取組により、施策の成果指標である保育の待機児童0の維持し、市全体のすこやか保育への対応等、保育の質の向上に努めた。 ・第2子以降の保育料無償化の事業を継続し、子育て世帯の経済的な負担感の軽減を図ってきたが、令和6年10月から県内一斉に第2子無償化となるため、導入時期を合わせて本市独自の追加給付を実施する。 ・妊娠期から子育て期の切れ目のない包括的な支援を行う「こども家庭センター」の開設準備が整い、関係機関との連携体制の構築ができた。 ・植野小学校区のこどもクラブの整備として、いきいき元氣館さのの一部を改修し第5植野クラブを整備した。 ・保育時間の延長や送迎サービスを独自に実施している7事業所について、民間放課後児童クラブへの運営委託を行った。 ・公立こどもクラブ47クラブ(48支援単位)のうち27クラブ(27支援単位)を民間事業者へ運営を委託した。 ・栃木県の放課後児童支援員認定資格研修については、指導員・児童厚生員90名のうち、資格取得者85名が修了している。 ・佐野市こどもの国プロジェクト会議を設置し、誰からも愛される「遊び場」とすることへの提案を受けた。 ・各児童館の行事等については、館長会議において各児童館のイベントの企画内容や周知方法について協議を行った。 ・施策全体の令和5年度の決算額は37億7,544万円となり、令和4年度の決算額35億8,703万円と比べ、1億8,841万円の増額で、約5%の増となった。その主な要因は、(仮称)おおはし保育園建設事業の増、特定保育施設等給付事業の増など。	【令和6年度で解決する課題】 ・保育所整備運営計画に基づく保育所の整備事業の完了 ・第2子無償化の追加給付(副食費・認可外施設)の開始 ・公立こどもクラブのクラブ指導員の人材確保 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①待機児童0の維持のための必要な保育士の確保 ②民間保育施設との連携と適切な保育提供のための資質向上 ③放課後児童クラブの随時入所の受入れ停止を行っている学校区への対応 ④民間事業者へ委託する公立こどもクラブの円滑な運営 ⑤こどもクラブの開所時間の見直し ⑥こどもの遊び場・居場所としての、こどもの国・児童館の来館者の増加 【令和7年度重点課題】 ⑦こども誰でも通園制度の実施	①待機児童0を維持するための保育士確保対策を進める ②民間施設を含めて保育施設間の連携を図り、合同研修等の実施により保育者の資質向上を図る ③放課後児童クラブの利用率、ニーズ調査等の現状把握に応じたこどもクラブの適正配置を進める ④民間委託となる公立こどもクラブの適正な運営を進める ⑤利用状況やアンケートの情報、意見等を分析し、こどもクラブの開所時間を検討する ⑥魅力度アップによる来館者の増加を図るため、こどもの国・児童館の運営について、運営と今後のあり方を検討する ⑦こども誰でも通園制度の本格的な制度開始を見据え、令和7年度から試行的事業として実施する